

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	僧坊 (僧坊町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.0 ha
② 田の面積	17.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) ※一部の農地については生産調整をはじめとして僧坊町の農業の取り組み全てに関りがないことから、当地域計画においても含めていない(0.8ha)。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・H27年に「〇〇〇」(以下、〇〇〇という。)を設立。現在、僧坊の農家全戸が加入し、農家の所有する農地(水田)のほぼ100%を農地中間管理機構を通して〇〇〇に集積し、水稻・麦・大豆を作付けしている。
- ・〇〇〇の安定的・継続的な運営が最大の課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・今後も引き続き水稻・麦・大豆の生産を行う。
- ・各作物の収量・品質の向上、生産コスト及び作業時間の低減をJA・県農産普及課の指導・助言を受けながら目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・すでに農地のほとんどが〇〇〇に集積できており、〇〇〇の安定的・継続的な運営により、農用地の効率的かつ総合的な利用を継続する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	98	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・(1)と同じ。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・すでに農地のほとんどが〇〇〇に集積されていることから、〇〇〇が安定的・継続的に運営することにより、農用地の集積、集団化を維持継続する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・〇〇〇設立当初から農地中間管理機構を活用しており、今後も継続して活用していく。
(3)基盤整備事業への取組
・土地改良事業実施後50年以上経過している農地もあり、用排水路の老朽化による水漏れや陥没、畦畔・法面の陥没、暗渠排水の詰りなどが増えてきている。 ・軽微な補修は組合で実施しているが、今後は規模的にも経費的にも組合単独では対応できないことから、関係集落との調整、土地改良区での対応要請などが必要と考えられる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・現在、〇〇〇の作業に従事する人は50才代・60才代が中心で、今後10年程度は継続可能と思われる。 ・しかし、その後は〇〇〇内部での従事者確保が厳しことから、近隣組織との連携や広域での運営など新たな運営方式が必要になると考えられ、JA・県農産普及課の指導・助言を受けながら検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・農機具投資の軽減、作業の効率化、作業従事者の労力軽減等が期待できる水稻の育苗、水稻・麦・大豆の乾燥調製や防除作業は、〇〇〇や〇〇〇への委託を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】
②環境にこだわり農産物等の生産に取り組む。
⑧農業倉庫をはじめ農機具の多くは組合設立時の初期投資を抑えるため農家(組合員)からの借上げでスタート。10年間をかけて国の「経営基盤強化準備金」制度や市の「営農組織育成対策事業」を活用して計画的に導入。10年を経過し今後は計画的に更新をしていく予定であるが、近年、農機具をはじめ全ての生産資材の値上げで生産コストがアップし経営努力での対応も限界にきている。こうしたことから、市単事業の拡充を要請するなどの取組も必要と考える。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦・大豆	16.7 ha	0.0 ha		17.0 ha	0.0 ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		16.7 ha	0.0 ha		17.0 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		育苗・乾燥調製	水稻
		乾燥調製	麦
		収穫・乾燥調製	大豆
2		農薬散布	水稻・麦・大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。